

住吉中学校ブロック小中連携校整備の 基本的な考え方

福岡市教育委員会

目 次

| | |
|---------------------------|------------|
| 施設整備の基本コンセプト | 1 P |
| 1. 施設一体型の小中連携教育による教育力の向上 | |
| 2. 多様な学習形態への対応 | |
| 3. 学校における家庭学習支援 | |
| 4. 安全・安心な地域の基幹施設としての整備 | |
| 5. 学校施設の有効活用による魅力ある住環境の形成 | |
| 施設整備に際して配慮すべき事項 | 2 P |
| 1. 施設一体型小中連携教育における配慮事項 | |
| 2. 高層化に対する配慮事項 | |
| 3. 地下活用に対する配慮事項 | |
| 4. 校舎配置における配慮事項 | |
| 5. 災害対策上の配慮事項 | |
| 6. 環境上の配慮事項 | |
| 7. 使いやすい学校施設とするための配慮事項 | |
| 新設校の学校規模等 | 4 P |
| 1. 普通教室数 | |
| 2. 運動施設 | |
| 新設校の施設構成案 | 6 P |

施設整備の基本コンセプト

住吉中学校ブロックに新しい学校を整備するにあたっては、小・中学校施設の一体化による優位性を十分に発揮するとともに、地域のシンボルとして多くの方に愛される施設となるよう、以下のコンセプトに基づき検討を行う。

1. 施設一体型の小中連携教育による教育力の向上

(1) 小中学校施設の一体化

小中連携教育への取り組みを強化するため、小中学校施設の一体化により教員の機動力の向上を図り、校種を超えた指導体制の強化を図る。

また、職員室の小中一体化や、教科研究の場としての会議室整備などにより、小中双方の教員の連携を強化する。

(2) 異学年交流の促進

ランチルームをはじめとした小中学生の交流ゾーンを設け、小学1年生から中学3年生までの子どもたちが校種や学年を超えた交流を行うことにより、豊かな人間性を育成する。

(3) 特別支援教育の充実

小中双方の教員連携による義務教育9年間を通した就学指導、自立支援、生活支援の充実を図るため、特別支援教室を機能的に配置する。

2. 多様な学習形態への対応

特別教室や多目的教室を多用途に活用できるように整備し、習熟度別学習、少人数学習などの多様な学習形態に対応する。

3. 学校における家庭学習支援

家庭学習の定着を促進しつつ、学校内にも自発的な学習が可能な場を設け、すべての児童生徒に予習、復習、宿題等の学習習慣が定着できる環境を整備する。

4. 安全・安心な地域の基幹施設としての整備

学校は子ども達が一日の大半を過ごす場であると同時に、地震や大規模な水害等の災害発生時には地域の避難所としての重要な役割も担うことから、災害に強い施設を整備し、地域住民の安全・安心を担保する。

また、学校施設における死角は極力排除し、児童生徒が安心して学習できる教育環境を確保する。

5. 学校施設の有効活用による魅力ある住環境の形成

学校施設は、年間授業日数が約210日であり、1日の利用時間も約8時間と、稼働率が高い施設とは言えない。

このような状況から、地域住民も学校施設を有効に活用できるような方策を検討していく必要がある。

このため、新設校の整備に際しては、セキュリティを確保しつつ運動施設等を地域に開放できるよう計画し、地域住民の利便性を高め、魅力ある住環境の形成に貢献できるよう施設配置を検討する。

施設整備に際して配慮すべき事項

1. 施設一体型小中連携教育における配慮事項

施設一体型小中連携校では、小中学校の児童生徒や教員が連携・交流することにより高い教育効果を発揮する一方で、小学校1年生から中学校3年生の子どもたちは、身体的、精神的に大きな差があることに留意する必要がある。

このため、教員の交流・協働を前提としつつ、児童生徒については9学年が交流するエリアと、日常的生活・学習エリアは明確に区分する。

(1) 教育効果を高めるための施設配置

施設一体型の小中連携校では、その施設面での利点を活かした、小中学校教員の連携による少人数学習や、T・T(チームティーチング)学習等を実施しやすい環境づくりが必要となる。

特別教室については、小中学校間での相互利用や、多様な学習形態に利用できるよう整備を行い学習効果の向上を図るとともに、同機能を有する教室の一体化により、施設の利用率の向上を図る。

(小中学校の音楽室、図書室、パソコン教室、家庭科室等)

また、小学校と中学校では単位授業時間が異なり(小学校45分、中学校50分)、休み時間も一致しないため、小中双方が落ち着いた環境で学習できるよう、教室配置や動線計画において配慮が必要である。

(2) 教員間の連携強化のための施設配置

施設一体型の小中連携校では、小中学校の教員間の緊密な連携、意思の疎通を図ることが大変重要となる。

このため、小中の職員室を一体化するなど、双方の教員が協働体制を構築しやすい環境を確保し、コミュニケーションの活性化を図るとともに、学級間・学年間・校種間や教科別など、教員間の多様な連携が実践しやすくなるよう施設配置を検討する。

(3) 特別支援教育充実のための施設配置

住吉中ブロックの小中学校には、知的障がい及び自閉症・情緒障がい特別支援学級が設置されているが、特別支援学級は普通学級の児童生徒との交流を図るため、校種ごとのまとまりを重視し、小中それぞれの普通学級に近接した場所に配置する。

2. 高層化に対する配慮事項

学校施設の多くは通常3～4階建てであるが、さらなる高層化を検討するに際しては、日常の児童生徒の健康面や安全面での機能確保と、非常時における避難機能の確保といった、日常時・非常時双方に対する配慮が求められる。

また、低学年の普通教室は可能な限り低層階に確保するとともに、児童生徒が屋外へアクセスしやすいよう計画する必要がある。

教室と体育館の高層化を検討する場合は、両者の空間の容量(スパン)が異なることから高層化の手法が課題となるため、経済性も配慮しながら適切な計画を策定する必要がある。

3. 地下活用に対する配慮事項

限られた敷地条件であるため、地下の活用も検討する必要があるが、地下の空間は死角となる部分が多く、管理面でのリスクが高くなる。

このため、地下を活用する施設としては、利用目的が明確で空間規模が大きい屋内運動施設(体育館、柔剣道場等)の配置が望ましい。

一方で、地下活用は工事費の増大や工期の長期化、環境や近隣への負荷増大が見込まれることから、地盤状況等を踏まえ、適切な計画を策定する必要がある。

4. 校舎配置における配慮事項

校舎配置は近隣との相互の日影に配慮しつつ、必要な諸室が適切に配置できるようにする。

また、体育館や柔剣道場の重層化や地下活用を検討するにあたっては、児童生徒の利用上最も適切な配置となるよう配慮するとともに、地域開放の検討にあたっては、動線の明確な区分により施設開放エリアと非開放エリア間のセキュリティの確保に努める。

さらに、車両と歩行者のアプローチは明確に区分するよう計画する。

駐車スペースについては、限られた敷地面積であることから、その必要性や必要面積を十分に検討する必要がある。

5. 災害対策上の配慮事項

新設校の敷地は那珂川に面しており、大規模な水害発生に備え、適切な浸水対策を講じる必要がある。また、校舎の高層化に伴い、適切な耐震対策が必要となる。

6. 環境上の配慮事項

学校施設は、公共性の高い施設であり、環境への配慮にも先導的な役割が求められる。

具体的には、周辺環境に対して、緑の創出、景観やまちなみへの配慮、学校活動による騒音、日照、光害、交通負荷増加等への配慮が必要となる。

また、新設校では、建築物の高層化と建築設備の大規模化が想定されるため、計画に際しては設備的な対策が重要となる。

このため、環境負荷を低減する自然エネルギーや再生エネルギーも活用しながら、都市型の環境・設備計画へ取り組む必要がある。

7. 使いやすい学校施設とするための配慮事項

学校施設の公共性の高さに鑑み、訪れる全ての人が使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインの考え方を導入する。

新設校の学校規模等

1. 普通教室数

(1) 小学校普通学級の児童数・学級数推計

| 区 分 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | ... | H35 | ... | (人:学級) |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-------|-----|------------|
| 児童数 | 573 | 583 | 579 | 560 | 580 | 575 | 590 | ... | 620 | ... | H40 610 |
| 学級数 | 19 | 20 | 18 | 18 | 19 | 18 | 18~20 | ... | 18~20 | ... | 18~20 |

- H24～H29は、現在の幼児数を年齢進行し、小学校入学時などにおける移動状況を校区ごとに加味し推計。
- H30以降は、各校区の世帯状況・年齢構成などから算出した年齢別の人口推計に、今後の住宅開発要素を加味し推計。
- 学級数は現在福岡市で実施している、1年生～4年生を35人学級、5年生～6年生を40人学級として算定。

(2) 中学校普通学級の生徒数・学級数推計

| 区 分 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | ... | H35 | ... | (人:学級) |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|------------|
| 生徒数 | 245 | 261 | 274 | 300 | 285 | 285 | 295 | ... | 310 | ... | H40 305 |
| 学級数 | 7 | 8 | 9 | 10 | 10 | 8 | 9~10 | ... | 9~10 | ... | 9~10 |

- H23～H28は、現在の児童数を学年進行し、中学校入学時などにおける移動状況を校区ごとに加味し推計。
- H30以降は、各校区の世帯状況・年齢構成などから算出した年齢別の人口推計に、今後の住宅開発要素を加味し推計。
- 学級数は現在福岡市で実施している、1年生を35人学級、2年生～3年生を40人学級として算定。

(3) 特別支援学級の児童生徒数・学級数

| 現 況 | | | 新 設 校 開 校 後 | | | |
|----------------------|-----|---|--------------|-----------|-----|----------|
| 住吉小学校 (自閉症・情緒障がい) | 児童数 | 5 | 新設校 (小学校) | 自閉症・情緒障がい | 児童数 | 8人まで対応可 |
| | 学級数 | 1 | | 知的障がい | 児童数 | 16人まで対応可 |
| 美野島小学校 (知的障がい) | 児童数 | 5 | | | 学級数 | 1 |
| | 学級数 | 1 | | | 学級数 | 2 |
| 住吉中学校 (知的障がい) | 生徒数 | 9 | 新設校 (中学校) | 知的障がい | 生徒数 | 16人まで対応可 |
| | 学級数 | 2 | | | 学級数 | 2 |

- 特別支援学級については、これまで各校に在籍した児童生徒数や、近隣校における特別支援学級の整備状況を踏まえ、現在の学習環境が維持できるよう設定する。
- 特別支援学級の学級編成は、現行の1学級8人として算定。

◆普通教室整備数

児童生徒数の推計により、新設校の普通教室整備数は以下の通りとする。

| 校 種 | 普通学級 | 特 別 支 援 学 級 | |
|-----|------|-------------|----------------------|
| 小学校 | 20教室 | 知的障がい | 2教室 |
| | | 自閉症・情緒障がい | 1教室+プレイルーム (0.5教室程度) |
| 中学校 | 10教室 | 知的障がい | 2教室 |

※普通教室数は全学年35人学級となっても対応可能。

2. 運動施設

(1) 運動場

小学校用地に小中連携校を整備することから、中学校の部活等において運動場が不足するため、当分の間住吉中学校を第2グラウンドとして活用する。

新設校内に確保する運動場機能

- 150mトラック
- 100m直線(助走路別途15m確保)
- 球技スペース(ソフトボールの場合で両翼60m程度)
- 小学校屋外体育施設(低鉄棒、のぼり棒、うんてい、肋木等)
- 小学校遊具施設(滑り台、シーソー、ブランコ等)
- 中学校屋外体育施設(高鉄棒、低鉄棒、跳躍砂場、バックネット等)

※校庭開放については、現在の利用形態が維持できるよう検討する。

(2) 体育館

| | | |
|---------|-----------|-------------|
| 小学校用体育館 | 本市基準 930㎡ | (現行 700㎡程度) |
| 中学校用体育館 | 本市基準1060㎡ | (現行 750㎡程度) |

(3) プール

小中兼用25m水泳プール

(4) 武道場

| | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 中学校用柔道場・剣道場 | 本市基準 350㎡ | (現行 350㎡程度) |
|-------------|-----------|-------------|

◆部活動(運動部)の活動場所

| 運動部名 | 活動場所 |
|----------|---------|
| 男子バスケット部 | 新設校体育館 |
| 女子バスケット部 | 新設校体育館 |
| 女子バレー部 | 新設校体育館 |
| 剣道部 | 新設校武道場 |
| 野球部 | 第2グラウンド |
| サッカー部 | 第2グラウンド |
| 男子テニス部 | 第2グラウンド |
| 女子テニス部 | 第2グラウンド |

新設校の施設構成案

本市の小中学校施設整備指針をベースに、施設整備の基本コンセプト及び配慮事項を踏まえた施設構成案を以下に示す。

なお、ここに示した施設構成及び各室の広さについては、今後基本設計を行う中でさらに詳細に検討を加えていく。

※1CRは8m×8mを基準とする

| 施設区分 | 利用区分 | 施設内容 | |
|--------|----------|---|--|
| 校 | 普通教室 | 小学校 | 普通学級 20CR、 特別支援学級 3.5CR (知的障がい 2CR、自閉症・情緒障がい 1.5CR) |
| | | 中学校 | 普通学級 10CR、 特別支援学級 2CR (知的障がい 2CR) |
| | 特別教室 | 小学校 | 理科室 2CR、音楽室 2CR、図工室 2CR、パソコン教室 1.5CR、 教育相談室 0.5CR、多目的室 4CR、児童会室 0.5CR |
| | | 中学校 | 理科室 2CR、音楽室 2CR、美術室 2CR、技術科室 3.5CR、 パソコン教室 2CR、教育相談室 0.5CR、多目的室 2CR、 心の教室 1.0CR、生徒会室 0.5CR |
| | | 小中共用 | 図書室 3.5CR、被服室 2CR、調理室 2CR、学習室 2CR ランチルーム 2.5CR |
| | 舎 | 管理諸室 | 小中共用 |
| その他 | | 小中共用 | 廊下(片側教室の場合 幅2.5m程度、両側教室の場合 幅3～4m程度) 階段、エレベーター、児童生徒用便所 2CR/階、玄関、昇降口 |
| 講堂兼体育館 | 小学校 | 床面積 930㎡ アリーナ (24m×29m)、ステージ、更衣室、器具庫、便所 | |
| | 中学校 | 床面積 1,060㎡ アリーナ (26m×32m)、ステージ、更衣室、器具庫、便所 | |
| プール | 小中共用 | 25mプール プール槽 (25m×16m:7コース)、更衣室、シャワー室、便所 | |
| 武道場 | 中学校 | 床面積 350㎡ 柔道場 (12.5m×12.5m)、剣道場 (12.5m×12.5m)、更衣室、倉庫 | |
| 運動場 | 小中共用 | トラック (150m)、走路(直線100m+助走路15m)、 球技スペース(ソフトボール場の場合、両翼60m程度)、 体育用具室、砂場、遊具、部室 ※中学校の部活動に必要な運動場機能は第2グラウンドに確保 | |
| 屋外関係 | 小中共用 | 通用門(正・副)、物品庫、駐車スペース、ゴミ置き場 | |
| その他 | 留守家庭子ども会 | 留守家庭子ども会室 (3.5CR程度) | |

